

市からの お知らせ

主主催者
日日時・期間
人対象・定員
所場所・会場
講講師
¥費用(記載のないものは無料)
物持ち物
申申込方法 **問**問い合わせ
保保育 保育あり
手手話または要約筆記あり
 (下欄※参照)

申し込み記入例



あて先は
 各記事の申込先へ
住所の記載がないものは
 〒181-8555
 三鷹市役所〇〇課へ
往復はがきの場合は
 返信用にも住所・氏名を
 記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)



お知らせ

コンビニ交付 一時停止のお知らせ

戸籍総合証明システムの改修などのため、コンビニエンスストアでの住民票の写しなどの証明書交付サービスを一時停止します。

日12月20日(火)午後9時～11時、12月23日(祝)終日

※市内の自動交付機は使用できます(午前8時30分～午後9時)。

問市民課☎内線2326

民生・児童委員が改選されました

12月1日付で、担当地区を受け持つ民生・児童委員(定員117人)と、児童福祉を専門に担当する主任児童委員(定員10人)が新たに委嘱され、平成31年11月30日までの3年間の任期で活動を開始しました。お住まいの地区の担当委員については、地域福祉課にお問い合わせください。

問同課☎内線2615

歳末たすけあい募金にご協力を

三鷹市社会福祉協議会と三鷹市募金委員会は、12月31日(土)までの「歳末たすけあい運動」の期間中、町会・自治会などの協力で募金活動を行います。みなさんの温かいご支援をお願いします。

◆三鷹駅前街頭募金を行います

日12月10日(土)午後1時～3時

所三鷹駅南口ペDESTリアンデッキ上

問同協議会☎46-1108

製造業を営む方へ

LEDなどの節電設備導入費用を助成

(公財)東京都中小企業振興公社では、都内で製造業を営む中小企業者が設置する工場照明のLED化など、節電設備導入費用の一部を助成しています。

◆対象設備 LEDランプ、デマンド監視装置、進相コンデンサー、インバーター、

自家発電設備、蓄電池

◆助成金額 対象経費の2分の1(上限1,500万円(LEDランプは1,000万円))

申 問12月22日(木)までに同公社設備リース課☎03-3251-7889へ

※くわしくは同公社ホームページ **HP** <http://www.tokyo-kosha.or.jp/>をご覧ください。

医療業務・調理師業務従事者の 届け出をお願いします

医師法、調理師法の規定により12月31日現在の届け出が必要です。

人①医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士、②都内で調理業務に従事している調理師(調理師免許取得者)

申都内保健所で配布する届出用紙(東京都福祉保健局ホームページ **HP** <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/>からも入手可)を、①平成29年1月16日(月)までに保健所へ、②1月15日(日)(消印有効)までに郵送で指定の届出先へ

問①同局医療人材課☎03-5320-4434・薬剤師は同局薬務課☎03-5320-4503、②同局健康安全課☎03-5320-4358



税金

償却資産の申告書を送付しました

人市内に事業用資産(会社、工場、商店などで使用する構築物・機械・備品など)を有する方

申平成29年1月20日(金)までに資産税課(市役所2階28番窓口)へ

問同課☎内線2363

※賃貸ビルなどを借りて事業をしている方(テナント)が、自身の費用で施工した内装・造作・建築設備なども償却資産として申告が必要です。

平成29年1月4日(水)は固定資産税・都市計画税(第3期)の納期限です

市税を未納のままにすると、法令に

基づき延滞金がかかります。納期内納付が困難な場合はご相談ください。

問納税課☎内線2417(口座振替)・☎内線2433(納税相談)

◆固定資産税・都市計画税の減免

①相続税のため物納した、②震災、風水害、火災などにより被害を受けた、③国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた固定資産などは、固定資産税・都市計画税の減免が認められる場合があります(申請がされた後に納期限がくるものが対象)

申納期限までに申請書と必要書類を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

問同課☎内線2363

臨時納税相談窓口を開設します

同日程で電話相談も受け付けます。

日12月8日(木)～18日(日)の平日午後5時～7時30分、土・日曜日午前9時～午後4時30分

所納税課(市役所2階25番窓口)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

◆相談・納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

問同課☎内線2433

※市職員と偽った電話・訪問が発生しています。不審な場合は同課へご連絡ください。



子育て・教育

就学支援シートをご活用ください

幼稚園・保育園・療育機関・家庭でのお子さんの様子や、配慮してきたことなどを小学校へ引き継ぐため、保護者と一緒に作成するシートです。コミュニケーションが取りにくい、こだわりが強い、集団の中で言葉の理解が難し

いなどで支援が必要な場合に、小学校でこのシートを活用し具体的な支援を検討します。

人平成29年4月に市立小学校へ入学するお子さん

申就学通知書受け取り後に、市内の幼稚園・保育園、学務課総合教育相談室(教育センター2階)へ

問同課☎内線3292

児童扶養手当を振り込みます

8～11月分の児童扶養手当を、12月9日(金)に指定預金口座に振り込みます。◇8月分から、第2子の加算額が全部支給の場合は10,000円、一部支給の場合は9,990円～5,000円、第3子以降1人当たりの加算額が、全部支給の場合は6,000円、一部支給の場合は5,990円～3,000円になりました(いずれも所得に応じて決定)。

問子育て支援課☎内線2752

ひとり親家庭等医療証(マル親)を 郵送します

平成29年1月1日から使用するひとり親家庭等医療証(桃色)を、12月下旬に郵送します。現在使用中の医療証(藤色)は、12月31日(土)まで使用できます。有効期限切れの医療証は、自身で破棄するか、子育て支援課(市役所4階43番窓口)へ返却してください。

人離婚や死別などの理由でひとり親である、または配偶者に重度の障がいがあり、18歳に達した日の属する年度末までのお子さん(おおむね身体障害者手帳1～3級・愛の手帳1～3度の障がいがあるときは、20歳未満)を養育している家族とその児童

※所得制限超過により1月1日から対象外になる方には、12月中旬に消滅通知を郵送します。

◇過去に所得制限超過により対象外になった方で、再度対象になった場合も申請が必要です。

申健康保険証、戸籍謄本(児童扶養手当の受給者は不要)、28年1月2日以降に

おめでとうございます!

小谷野芳文さんが 秋季善行表彰を受賞

市内在住の小谷野芳文(こやの・よしふみ)さんが、日本善行会の秋季善行表彰を受賞しました。小谷野さんは平成11年設立の「みたか観光ガイド協会」の代表を設立当初から務め、市ゆかりの作家・太宰治の足跡を紹介するツアーや「太宰治文学サロン」などで、ガイドボランティアとして活躍されています。今回の受賞はこの長年の活動が評価されたものです。

問秘書広報課秘書係☎内線2011

＝ 12月は地球温暖化防止月間 ＝ **問**環境政策課☎内線2523

家庭でできる地球温暖化防止への取り組み

—身近な取り組みを続けていしましょう

- 暖房時の室温は20℃に。じゅうたんや厚手のカーテンで暖房効果を高める。
- 暖房は外出や就寝の20分前を目安に切り、使用時間を1日1時間短縮する。
- 白熱電球をLED電球などの省エネ・長寿命の照明に取り替える。
- 風呂は短時間でもふたを閉めたり、家族が続けて入ることで追いだきや自動保温を少なくする。
- 冬は冷蔵庫の設定温度を「弱」に変える。
- 温水洗浄便座の温度は控えめに。便座のふたを閉めて、放熱を防ぐ。

◆環境活動の表彰対象を募集します

市では、市民・団体・事業者が行った先導的な環境活動に対し、「三鷹市環境基金」を活用して表彰します。優れた活動には、賞状と記念品を贈呈します。

◇対象活動

「環境啓発活動の推進」「エネルギーの効率的利用」「ごみの減量」「地域の美化」「緑化の推進」など、環境保全への先導的な活動で、広く紹介できるもの(自薦・他薦を問いません)

人市民、市内の学校・学級、市民が主体となって活動する非営利サークル・団体、市内に事業所を有する事業者

申平成29年1月16日(月)までに所定の推薦書と添付書類を同課(第二庁舎2階)へ